

10月1日以降の教育部所管の施設及び事業等について

1 学校関係について

- ・引き続き、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。
- ・部活動（小学校における吹奏楽団等の課外活動を含む）は、感染症対策を十分に行ったうえで実施する。
- ・宿泊を伴う行事については、宿泊実施地や活動先における感染状況等を踏まえ、児童・生徒、保護者との対話を重ね、学校の教育課程全体において、各校が実施について判断する。
- ・学校開放について、屋外（校庭及びテニスコート）については、準備が整い次第再開する。ただし、午後5時から9時までの利用は中止する。

2 生涯学習施設について

- ・体育施設、武蔵野プレイス、市民会館は、通常開館時間に戻す（体育施設は21時半、武蔵野プレイス及び市民会館は22時）
※時短要請や時間を指定した外出自粛要請が残る場合は、それに従う。
- ・中央および吉祥寺図書館については、閲覧座席間を最低1mの距離を確保しつつ、引き続き感染予防対策を徹底して開館する。